

フォークリフト運転技能講習の業務廃止に伴うお知らせ

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会熊本県支部は、熊本労働局長登録教習機関のフォークリフト運転技能講習については、令和7年3月31日にて業務を廃止いたしました。

今後講習開催はいたしませんので何卒ご理解のほどよろしく願いいたします。

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会熊本県支部が発行した「フォークリフト運転技能講習修了証」の紛失等の事由による再発行については、当支部にて発行できませんので、令和7年3月31日以降は下記の指定機関で手続きを行うこととなります。

記

指定機関

名称:技能講習修了証明書発行事務局

所在地:〒108-0014

東京都港区芝 5-35-2 安全衛生会館4F

TEL:03-3452-3371 FAX:03-3452-3349

URL:<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>

以上